

外収入金についても条例に定めることにより手数料や延滞金を徴収することができ、法令の解釈上、地方税の延滞金と同額にすることが適当であるとされているため、標茶町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正しました。

● 標茶町立学校条例の一部を改正

中御卒別小学校を沼幌小学校へ統合するため、条例を改正しました。

● 標茶町スクールバスの運行等に関する条例の一部を改正

中御卒別小学校が平成二十六年三月三十一日をもって閉校となり、同年四月一日から沼幌小学校へ統合することで、現在の中御卒別小学校通学区内の児童が、沼幌小学校へ通学する手段として、スクールバスの運行に係る路線名と、運行区間を変更する条例を改正しました。

● 標茶町手数料徴収条例の一部を改正

各種健康診査における年齢設定を「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に合わせて「満年齢」から「当該年度に達する年齢」に改めるため、総合住民健診について、旧老人保健法による医療給付の対象者に該当する者についても整合性をとるため当該年度七十歳に達する者に改正しました。

● 標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の一部を改正

貸付の有効期間を三年間延長する条例を改正しました。

条例の制定

● 標茶町職員の再任用に関する条例

総務経済委員会へ付託され、閉会中の継続審査としました。

一般質問

町政を問う

第四回定例会では、四名の議員が六件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

本多耕平 議員 屠畜場誘致決定を急ぐべきではないか

町長 検討・判断は急ぐべきではない

**問** 本町における酪農家や生産乳量の減少が町の過疎化に、そして集落の崩壊につながっているといっても過言ではない。町の活性化は基幹産業の発展こそが源であると考える。

日本農業の半世紀は外圧の中で苦しい営農を強いられてきたと言っても良い。関連企業も合理化・近代化を進めていることで本町にも各分野で多大な影響が出ている。拍車をかけるが如く畜産公社根釧工場が平成二十七年三月に閉鎖が発表されたことは大きなショックである。その後、存続に向けた協議が重ねられ、一定の方向性が示された報道がされ「標茶町が建設し、運営を公社が行う」公設民営による方向で企画検討されていると聴いている。根釧地区に屠畜場は不可欠であり町長に伺う。

一、閉鎖日より逆算し基本設計建設費等の計画作成時期はいつまでとしているのか。  
二、本町にとっても大きな事業の取り組みと考える。総務経済委員会でも協議調査中であり、議会と両輪で同時進行を図ってはどうか伺う。

**答** 根釧地域の屠畜場の存続は根釧組合長から公設民営方式の要請があり、真摯に受け止めている。その後、組合長会において基本設計、建設費等の作成時期が流動的になっている段階で、本町が検討に入ること、判断することとは早急である。屠畜場問題は本町振興、発展のため議会とも情報交換を行いながら進めていきたい。



地域経済を踏まえた公共施設の維持管理計画を 長尾式宮 議員

町長 動向に注視し、適切な対応をしていきたい

**問** バブル期以降失われた二十年と言われるほど国内経済は低迷にあえぎ、その影響は地方でも企業倒産件数の増加、雇用の減少、個人所得の減少、消費の落ち込み等暗い影を落とし続けてきた。そのような状況下、政府の景気刺激策としての側面もある公共事業は当時「不要なものが多すぎると批判され、さらなる景気の悪化を招いてしまったのではと感じている。

くしか無い。」との声も聴いている。町内の公共施設の現状と、町内公共施設の整備計画に伴い、地域経済の活性化につなげていくべきと考えているが所見を伺う。

**答**

町内特定公共施設七八〇施設中、築三十年を経過した施設は二四一施設ある。これらの施設については、利用の実態、老朽化等を勘案し、各種事業による建て替え、改修、また町有施設整備基金、町営住宅整備基金、学校施設整備基金等を活用した整備を順次行うとともに、除却の選択も含め、対応していく。長寿命化の観点を視野に、計画性を持って進めていくが、町内経済の動向も注視しながら柔軟に対応していきたい。

十二月一日の北海道新聞の報道によれば、道内の公共施設で三十年を経過しているものが全体(2万1,941棟)の四八%に達しているとの事である。国の指針では耐用年数は概ね五十年とされている。町民の声としては「人も減り、街並も寂れていく一方だ。標茶にいたくても仕事が無いから他所へ行



改築が待たれる町営住宅

子宮頸ガンワクチン副反応の幅広い検証と被害者救済を 鈴木裕美 議員

町長 現在の体制で対応していく

**問** ヒトパピローマウイルス子宮頸ガンワクチンを接種した後副反応事例が全国で多数発症している。そのため厚生労働省は、ワクチン接種の積極的な呼びかけを一時中止するよう全国の自治体に求めることを決めた。副反応には「四肢の運動能力低下」・「歩行不能」等の未回復や「ギランバレー症候群」や「自己免疫疾患」等重篤な例もある。一方で、ヒトパピローマワクチンの効果については厚生労働省の資料においても二〇〇九年十二月、ワクチン接種導入後間もないことから、ガンそのものを予防する効果は現段階では証明されていないとされている。現在、ワクチンの有効期間は最大九年とされており、過去二十四歳までの子宮頸ガンによる死亡者はほとんどいないと言われているが次の点について伺う。

一、本町の定期・任意接種の状況はどの

ようになっているか。そして、副反応の検証は行っているか。また、被害者がいるとするなら、ただちに本町の相談窓口を開設すべきと考えられているかがか。

二、国が効果と危険性について精査・検証するまでの間、予防接種を一時中止すべきと考えられているかがか。

三、国に対して被害者の立場に立ち、速やかに治療方法を研究し、そして若い世代が受診しやすい検診体制の工夫と充実を図るよう求めるべきと考えられているかがか。

**答**

本町の接種状況は任意接種・定期接種の合計で一三三人が接種を完了している。

副反応はないと確認しているのので引き続き現在の体制で対応を行って行く。

二点目は、未接種者及び接種途中にある保護者にパンフレットを添付し積極的に勧めないことを知らせた。痛み等の研究や治療は道内では北大と札幌大が指定となっていることを町立病院に周知している。また、

本町では新生児訪問等で予防接種の説明や健康被害の説明を実施している。

二、国が効果と危険性について精査・検証するまでの間、予防接種を一時中止すべきと考えられているかがか。

本町では新生児訪問等で予防接種の説明や健康被害の説明を実施している。





深見 迪  
議員

## 消費税増税分を利用料等に転嫁すべきでない

### 町長 適宜適正な負担と捉える

**問**

四月実施の消費税  
3%増税は、住民生  
活の暮らしを圧迫してい  
く。町議会も「消費税増税  
に反対する意見書」を採択  
し国に送付してきた。

しかしながら、政府は、  
多くの反対の声を無視し、  
国民の財布を冷や込ませた  
まま、3%の増税を四月か  
ら実施することを決定し  
た。8兆円もの大増税で景  
気を悪化させる一方で、「景  
気対策」として6兆円もば  
らまくというのは、日本経  
済と財政を深刻な事態に陥  
らせると考えるが、消費税  
3%増税について町長の所  
見を伺う。

消費税増税により、地方  
消費税交付金の増税も見込  
まれるが、8%になるとど  
の程度の歳入が見込まれる  
か。また、自治体もまた増  
税によって支出増が見込ま  
れるが、概算でどの程度か。

経済が活性化し住民に金がまわるよう  
なるまで町民生活を応援するため、農業用  
水道、育成牧場利用料、町バス利用料等々、  
特定の生業（なりわい）や住民生活を圧迫  
するものについては、一部転嫁せず、生業

や住民生活への影響を最低限にとどめるべ  
きと考えるがどうか。

**答**

国は社会保障の安定財源の確保及び  
財政の健全化を同時達成する観点か  
ら平成二十六年四月一日から消費税が8%  
に引き上げが決定された。

平成二十四年度の交付税実績からいうと  
約5,600万円程度の増が見込まれるが、  
純増では約1,400万円と推計される。  
歳出では9,500万円の増と推計される。  
利用料等特定受益に対する適宜適正な負  
担、現在の財政事情を総合的に勘案した場  
合、増税分はそのまま乗せざるを得な  
いものと考えている。



トレーニングセンター利用のひとコマ

## その他の一般質問

長尾 式宮 議員

「お試し暮らし」で  
標茶町のアピール  
を

**問**

今春より、「お試し暮  
らし」が始まり、四  
組の移住体験者を迎え入  
れている。先日、大阪・名古  
屋で行われたイベントでも  
標茶町のピールをして  
きたところである。

大阪・名古屋での反応、  
現時点での問い合わせ状  
況、具体的な移住の問い  
合わせについての相談件  
数を伺う。

また、今後積極的な移  
住推進をするにあたり、  
2棟目を設置することも  
検討課題ではないかと考  
えるが所見を伺う。

**答**

十一月現在、来年  
度のお試し暮らし

住宅に、会場来場者九件、  
北海道移住推進協議会ホー  
ムページからのリンク等を  
合わせて二十一件の利用申  
し込みをいただいている。  
大阪会場では具体的な移住  
の相談も受けた。

標茶町の魅力を体験して  
もらうため、空き家状況な  
ど相対的に勘案し、二軒目  
の整備について前向きに検  
討していきたい。



北海道暮らしフェア（名古屋会場）

深見 迪議員

**全国一斉学力調査は、すべきではない**

**問** 今回、道教委は、学力調査結果の道内十四教育局管内個別の成績を発表した。それは、子どもたちや教育現場に競争をおおっていると思わざるを得ない。

子どもたちの学力を向上させることは、町民みんなの願いであるが、その願いにこたえるために無駄なお金と労力を使い全国学力・学習調査を行うのではない、教職員の手厚い配置など教育環境を抜本的に整備することが必要と考えるがどうか。

また、本町においては、学力向上に何ら役に立たない学校ごとの調査結果の公表をすべきではないと考えるがどうか。

**答** 全国一斉学力テストは、平成十九年から七年目となる。各学校において自校の状況や課題を分析し、授業改善に生かし、学校改善サイクルの指標として定着している。調査結果の公表については、標茶町教育委員会では学校別の成績公表をすべきとは思

わない。



教室の様子（標茶小）

# 総括質疑

深見 迪議員

**問** やすらぎ園の職員が減り、臨時職員にしたが、同じ仕事であれば正職員にすべきた。

**答** 収支バランスの事もあり当面臨時職員で対応したい。

**問** 町のいじめの報告で、道教委も「憂慮すべき状況」と言っているが、考えを聞く。

**答** 些細なことでも拾い上げて未然に防ぐ努力をしている。本町においては深刻ないじめはないと考えている。

**問** 生活保護基準の切り下げにより、それに連動して減免制度など（町

独自の制度を含め）が打ち切られるというのではないか。

**答** 減免制度など打ち切られることは現在ない。

**問** TPP反対の運動を地域からねばり強く起していくために、町が中心となって行動を起してはどうか。

**答** 関係機関と連携して協議していきたい。

本多 耕平議員

**問** 台風による草地災害手直し事業に対し、受益者負担を軽減すべきと考えるがいかがか。

**答** 受益者負担が基本であるが、関係機関と



大雨による草地の浸食

対策について検討していきたい。

**問** 雪道での交差点の砂散布は現状に合った作業をすべきと考えるがいかがか。

**答** 今後とも効果的な散布にこころがけていく。

**問** キヌタ橋より駅前通りへの町道の排雪は、常時すべきと考えるがいかがか。

**答** 出来る範囲で努力したい。